

No.	②公共下水道使用料の見直し	
6	現状と課題	現在の下水道使用料は平成13年以降、何度か見直しの検討はされたが、改定はしておらず現在に至っている。また、今後は、設備の老朽化に対する維持管理などのための財源確保も求められてくる。
	取り組みの内容	下水道使用料について、受益と負担のバランスや下水道会計の経営の面から検証し、見直しを行う。
		現状及び目標 〈現状〉 基本料金16立米まで 1,292円(2ヶ月分) 平成22年度下水道使用料決算額 5億3,587万円 〈目標〉 使用料の見直しの実施 平成24年度:方針決定/平成25年度:実施/平成26年度— 主管課 下水道課 期間全体の目標額 関係課 — 1億円増

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	・経営内容及び使用料不足額を報告 ・下水道審議会へ使用料改定を諮問	・下水道審議会で使用料改定を審議(改定率を審議)	・下水道審議会で使用料改定を審議(累進制を審議) ・下水道審議会使用料改定を答申 ・政策会議、部長会議へ付議審査、決定 ・12月議会へ使用料改定に伴う条例改正を提出	・上下水道一括納付管理システム改修作業開始 ・広報、チラシにより町民へ周知		目標どおり方針決定 (公共下水道使用料条例の改正についてはH24.12.14公布H25.4.1施行)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実施内容	・経営内容及び使用料不足額を報告書として作成 ・下水道審議会へ使用料改定を諮問した。	・審議会の中で、行政改革実施計画の目標改善額を踏まえ、使用料改定の必要性を説明し、改定への理解が得られた。	・審議会より使用料改定を要する旨の答申。 ・政策会議、部長会議を経て、平均改定率9.5%とする方針決定。 ・12月議会に使用料条例改定を上げし、可決。	・上下水道一括納付管理システム改修 ・広報、HP、チラシにより町民へ周知			
その他取り組み事項等		なし						
次年度に向けた課題		定期的に使用料見直しを検討する。						

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
25年度	スケジュール	使用料に関し、改正後の条例を適用					目標どおり実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実施内容	【参考】 使用料改定による第1四半期末の効果額 (調定額の比較) H25調定額 170,130千円 H22との比較 7,622千円増 H23との比較 9,356千円増 H24との比較 5,763千円増	【参考】 使用料改定による第2四半期末の効果額 (調定額の比較) H25調定額 279,457千円 H22との比較 11,130千円増 H23との比較 14,734千円増 H24との比較 10,164千円増	【参考】 使用料改定による第3四半期末の効果額 (調定額の比較) H25調定額 462,370千円 H22との比較 27,786千円増 H23との比較 31,211千円増 H24との比較 23,361千円増	【参考】 使用料改定による第4四半期末の効果額 (調定額の比較) H25調定額 606,251千円 H22との比較 68,544千円増 H23との比較 74,142千円増 H24との比較 69,930千円増	使用料改定による効果額 (H25決算見込額と決算額との比較) H25見込額 605,243千円 H22との比較 69,366千円増 (H22決算額 535,877千円) H23との比較 73,839千円増 H24との比較 69,577千円増		
その他取り組み事項等		・近隣市町との情報交換に努める						
今後の課題		定期的に使用料見直しを検討する。						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		約6,937万円の増	(算出根拠) 下水道使用料収入額について、基準値とした平成22年度決算額(約5億3,587万円)と平成25年度決算見込額(約6億524万円)とを比較したもの。					

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	使用料に関し、改正後の条例を適用					目標どおり実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実施内容	【参考】 使用料改定による第1四半期末の効果額 (調定額の比較) H26調定額 212,827千円 (排水量増加分含む) H22との比較 50,319千円増 H23との比較 52,053千円増 H24との比較 48,460千円増 H25との比較 42,697千円増	【参考】 使用料改定による第2四半期末の効果額 (調定額の比較) H26調定額 326,133千円 (排水量増加分含む) H22との比較 57,807千円増 H23との比較 61,411千円増 H24との比較 56,841千円増 H25との比較 46,677千円増	【参考】 使用料改定による第3四半期末の効果額 (調定額の比較) H26調定額 525,472千円 (排水量増加分含む) H22との比較 90,892千円増 H23との比較 94,317千円増 H24との比較 86,466千円増 H25との比較 63,106千円増	【参考】 使用料改定による第4四半期末の効果額 (調定額の比較) H26調定額 635,335千円 (排水量増加分含む) H22との比較 97,628千円増 H23との比較 103,226千円増 H24との比較 99,014千円増 H25との比較 29,083千円増	使用料改定による効果額 (H26決算相当見込み額と決算額との比較) H26見込額 635,093千円 H22との比較 99,216千円増 (H22決算額 535,877千円) H23との比較 103,689千円増 H24との比較 99,427千円増 H25との比較 29,850千円増		
その他取り組み事項等		・近隣市町との情報交換に努める						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		約9,922万円の増	(算出根拠) 下水道使用料収入額について、基準値とした平成22年度決算額(約5億3,587万円)と平成26年度における決算相当見込み額(6億3,509万円)との差額。(平成26年度決算相当見込額は、平成27年度から公営企業となったことに伴い、旧官公庁会計方式に則り算出したもの)					

No.	取り組み項目	現状及び目標	主管課	関係課	期間全体の目標額
7	③公共下水道への接続促進	現状と課題 公共下水道による汚水整備が完了し、供用開始が告示された区域で浄化槽等により汚水処理をしている場合、下水道に接続し水洗化することが下水道法により義務付けされている。	下水道課	—	2,400万円の増
	取り組みの内容	下水道供用開始区域における下水道未接続の家屋、事業所に対し、各戸訪問や通知等により接続の促進を行い、水洗化率(接続率)を上げるとともに、下水道使用料の増収を図る。			
		(現状) 平成22年度末水洗化率 93.31% (供用開始区域世帯数に対する水洗化世帯数の割合) (目標) 水洗化率(戸数を基にした接続率 ※平成23年度末の率予測 93.53%) 平成24年度:93.62%/平成25年度:93.71%/平成26年度:93.80%			

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
24年度	スケジュール	目標 戸別訪問による接続の促進 実績 ・接続率94.07% 参考:4月から6月末までに、接続により増となった使用料約32万円(〔接続世帯数の増加分約53世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月) ・216件の戸別訪問を行った結果、接続された件数8件	戸別訪問による接続の促進 ・接続率94.42% 参考:7月から9月末までに、接続により増となった使用料約26万円(〔接続世帯数の増加分約44世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月) ・177件の戸別訪問を行った結果、接続された件数18件	戸別訪問による接続の促進 ・接続率94.70% 参考:10月から12月末までに、接続により増となった使用料約14万円(〔接続世帯数の増加分約24世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月) ・184件の戸別訪問を行った結果、接続された件数26件	戸別訪問及び通知による接続の促進 ・接続率94.78% 参考:1月から3月末までに、接続により増となった使用料約7万円(〔接続世帯数の増加分約11世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月) ・前期までに戸別訪問を行った結果、接続された件数6件 ・供用開始後1年及び3年を経過する未接続者への通知16件、うち接続0件	接続率94.78% (戸別訪問による接続件数は58件)	■ 予定以上 □ 予定どおり □ 遅れ	
	実施内容	今年度供用開始対象者及び、供用開始済み区域内の未接続者を対象とした戸別訪問による接続の促進	供用開始済み区域内の未接続者を対象とした戸別訪問による接続の促進	供用開始済み区域内の未接続者を対象とした戸別訪問による接続の促進	供用開始済み区域内の未接続者を対象とした戸別訪問による接続の促進。供用開始後1年及び3年を経過する未接続者への通知。(助成金の対象期限)			
その他取り組み事項等		下水道接続促進啓発事業の実施「せいかつと水環境展」(民間開催)や「産業まつり」での啓発活動						
次年度に向けた課題		排水設備工事困難未接続者に対する促進の方法(金銭的理由により工事が出来ない、建物の老朽化が原因で積極的に工事に取り組めない)						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		241万円の増	(算出根拠) 平成24年度の接続世帯数の増加分に使用月数及び使用料の平均値として2千円を乗じたもの 【参考:下水道使用料収入額における平成23年度決算額(531,403,707円)と平成24年度決算見込額(535,666,455円)との比較では、426万円の増】					

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	目標 戸別訪問による接続の促進 実績 ・接続率94.81% 参考:4月から6月末までに、接続により増となった使用料約12万円(〔接続世帯数の増加分約21世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月) ・7件の戸別訪問を行った結果、接続された件数1件	戸別訪問による接続の促進 ・接続率94.99% 参考:7月から9月末までに、接続により増となった使用料約18万円(〔接続世帯数の増加分約30世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)	戸別訪問による接続の促進 ・接続率95.04% 参考:10月から12月末までに、接続により増となった使用料約3万円(〔接続世帯数の増加分約5世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)	戸別訪問による接続の促進 ・接続率95.21% 参考:1月から3月末までに、接続により増となった使用料約11万円(〔接続世帯数の増加分約18世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)	接続率95.21%	■ 予定以上 □ 予定どおり □ 遅れ	
	実施内容	今年度供用開始対象者及び、供用開始済み区域内の未接続者を対象とした戸別訪問による接続促進。第2次接続促進家屋(再訪問等)に係る事前資料の作成。	第2次接続促進家屋(再訪問等)に係る事前資料の作成。【せいかつと水環境展】での啓発活動(8月29〜31日)	第2次接続促進家屋(再訪問等)に係る事前資料の作成。【産業まつり】での啓発活動	第2次接続促進家屋(再訪問、集合住宅)に係る事前資料の作成。供用開始後1年及び3年経過家屋所有者への接続促進通知の発送。			
その他取り組み事項等		○下水道接続促進啓発事業の実施「せいかつと水環境展」や「産業まつり」での啓発活動。 ○建築確認に伴う情報を基に現場(建築状況)確認を行い、排水設備申請の漏れを防いだ。						
今後の課題		排水設備工事困難未接続者に対する促進の方法(金銭的理由により工事が出来ない、建物の老朽化が原因で積極的に工事に取り組めない)						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		119万円の増	(算出根拠) 平成25年度の接続世帯数の増加分に使用月数及び使用料の平均値として2千円を乗じたもの 【参考:下水道使用料収入額における平成24年度決算額(531,106,714円)と平成25年度決算見込額(605,242,958円)との比較では、約7,414万円の増】					

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
26年度	スケジュール	目標 集合住宅を対象とした家主への戸別訪問と第2次接続促進家屋(再訪問)による接続促進を行う。 実績 ・接続率95.34% 参考:4月から6月末までに、接続により増となった使用料約24万円(〔接続世帯数の増加分約40世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月) ・16件の戸別訪問を行った結果、接続された件数9件	集合住宅を対象とした家主への戸別訪問と第2次接続促進家屋(再訪問)による接続促進を行う。 ・接続率95.46% 参考:7月から9月末までに、接続により増となった使用料約5万4千円(〔接続世帯数の増加分約9世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月) ・2つの集合住宅(16件分)の所有者に対し戸別訪問を行った結果、接続された件数16件	集合住宅を対象とした家主への戸別訪問と第2次接続促進家屋(再訪問)による接続促進を行う。 ・接続率95.49% 参考:10月から12月末までに、接続により増となった使用料約19万8千円(〔接続世帯数の増加分約33世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月)	集合住宅を対象とした家主への戸別訪問と第2次接続促進家屋(再訪問)による接続促進を行う。 ・接続率95.49% 参考:1月から3月末までに、接続により増となった使用料約24万円(〔接続世帯数の増加分約40世帯/月〕×〔1世帯当たり平均使用料約2千円/月〕×3ヶ月) ・1件(集合住宅)の戸別訪問を実施	接続率95.49% (戸別訪問による接続件数は25件)	■ 予定以上 □ 予定どおり □ 遅れ	
	実施内容	今年度供用開始対象者を対象とした戸別訪問による接続促進。	第2次接続促進家屋(集合住宅)への接続促進。	第2次接続促進家屋(集合住宅)への接続促進。	供用開始後1年及び3年経過家屋所有者へ接続促進通知の発送。			
その他取り組み事項等		○下水道接続促進啓発事業の実施。「産業まつり」での啓発活動。 ○建築確認に伴う情報を基に現場(建築状況)確認を行い、排水設備申請の漏れを防いだ。						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		176万円の増	(算出根拠) 平成26年度の接続世帯数の増加分に使用月数及び使用料の平均値として2千円を乗じたもの 【参考:下水道使用料収入額における平成25年度決算額(605,242,958円)と平成26年度決算相当見込額(639,226,595円)との比較では、約3,398万円の増】 (平成26年度決算相当見込額は、平成27年度から公営企業となったことに伴い、旧官公庁会計方式に則り算出したもの)					

基本項目1 簡素で効率的な行政運営の推進
重点事項2 財源の確保と経費の節減

No.	取り組み項目		
④医療費の負担軽減			
8	現状と課題	高齢化の進展や医療技術の高度化、生活習慣病の増加等に伴い医療費が増えていることにより、町民の保険料負担が増え、収納率の低下や滞納の増加につながっている。	現状及び目標 (現状) 平成22、23年度 広報、ホームページでの周知、保険証発送時に希望カードの同封 (目標) 後発医薬品の利用促進通知の実施 平成24年度: 検討/平成25年度: 実施/平成26年度: 実施
	取り組みの内容	病気の予防、早期発見・早期治療を勧めることを第一としながら、保険給付の適正化に向けた取り組みの一つとして、後発医薬品への切り換えにより一定の削減効果が得られる被保険者に対し、負担額の差を通知して切り換えを奨励し、医療費負担の軽減と国保財政の健全化を図る。 あわせて、医療機関等にも切り換えの奨励について協力を仰ぐ。	主管課 保険年金課 期間全体の目標額 関係課 健康・スポーツ課 4,000万円の減

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	6月 後発医薬品の利用促進について広報掲載 パンフレット配布	8月 後発医薬品差額通知発送 対象者: 後発医薬品への切り換えによる効果額100円以上の人		2月 後発医薬品差額通知発送 対象者: 8月発送時と同じ		後発医薬品差額通知の発送を実施	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	6/1 広報掲載 4~6月 パンフレット配布	8/6 差額通知(1,136件)発送 7~9月 パンフレット配布	10~12月 パンフレット配布 差額通知発送者のうち後発医薬品に切り替えた人 90人(累計)	2/4 差額通知(314件)発送 1~3月 パンフレット配布 差額通知発送者のうち後発医薬品に切り替えた人 662人(累計)	4~5月 パンフレット配布		
実施内容		6月 後発医薬品利用促進記事を広報に掲載 4~6月 後発医薬品利用促進に関するパンフレット配布	8月 後発医薬品利用促進のため、差額通知発送	10~12月 後発医薬品利用促進に関するパンフレット配布	1~3月 後発医薬品利用促進に関するパンフレット配布	4~5月 後発医薬品利用促進に関するパンフレット配布		
その他取り組み事項等		・医薬品削減効果実績帳票により事業効果を測定 ・後発医薬品への切り換えの奨励について、医療機関(薬剤師会等)に協力を依頼						
次年度に向けた課題		普及・奨励に関し、別手法についても検討が必要。						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		76万円の減	(算出根拠) 国保加入者のうち後発医薬品差額通知を発送した者(後発医薬品未利用者)について、通知発送後に後発医薬品を利用した額と新薬の利用を仮定した額とを比較したもの					

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
25年度	スケジュール	6月 後発医薬品利用促進記事を広報に掲載 パンフレット配布	8月 後発医薬品差額通知発送 対象者: 後発医薬品への切り換えによる効果額100円以上の人		2月 後発医薬品差額通知発送 対象者: 8月発送時と同じ		後発医薬品差額通知の発送を実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	6/1 広報掲載 4~6月 パンフレット配布	8/10 差額通知(479件)発送 7~9月 パンフレット配布	10~12月 パンフレット配布	2/10 差額通知(575件)発送 1~3月 パンフレット配布	4~5月 パンフレット配布		
実施内容		6月 後発医薬品利用促進記事を広報に掲載 4~6月 後発医薬品利用促進に関するパンフレット配布	8月 後発医薬品利用促進のため、差額通知発送	10~12月 後発医薬品利用促進に関するパンフレット配布 ※平成24年度からの取り組み効果額計138万円	2月 後発医薬品利用促進のため、差額通知発送 1~3月 後発医薬品利用促進に関するパンフレット配布	4~5月 後発医薬品利用促進に関するパンフレット配布		
その他取り組み事項等		・医薬品削減効果実績帳票により事業効果を測定 ・後発医薬品への切り換えの奨励について、薬剤師会等に協力を依頼 ・県のモデル事業における保健指導時での周知 ・他課所管の事業やイベントにおいて、後発医薬品利用促進に関する周知ができるよう、連携を図った。						
今後の課題		後発医薬品への切り替えの普及・奨励に関し、別手法についての検討が必要						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		167万円の減 ※24年度からの累積効果額	(算出根拠) 国保加入者のうち平成24年度から平成25年度までに後発医薬品差額通知を発送した者(後発医薬品未利用者)について、通知発送後に後発医薬品を利用した額と新薬の利用を仮定した額とを比較したもの 平成24年度1回目発送 効果額計 1,171,837円 平成24年度2回目発送 効果額計 115,771円 平成25年度1回目発送 効果額計 376,843円 平成25年度2回目発送 効果額計 5,033円					

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	6月 後発医薬品利用促進記事を広報に掲載 パンフレット配布	8月 後発医薬品差額通知発送 対象者: 後発医薬品への切り換えによる効果額100円以上の人		2月 後発医薬品差額通知発送 対象者: 8月発送時と同じ		後発医薬品差額通知の発送を実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	6/1 広報掲載 4~6月 パンフレット配布	8/8 差額通知(807件)発送 7~9月 パンフレット配布	10~12月 パンフレット配布	2/10 差額通知(299件)発送 1~3月 パンフレット配布	パンフレット配布		
実施内容		6月 後発医薬品利用促進記事を広報に掲載 4~6月 後発医薬品利用促進に関するパンフレット配布	8月 後発医薬品利用促進のため、差額通知発送	10~12月 後発医薬品利用促進に関するパンフレット配布	2月 後発医薬品利用促進のため、差額通知発送 1~3月 後発医薬品利用促進に関するパンフレット配布	後発医薬品利用促進に関するパンフレット配布		
その他取り組み事項等		・医薬品削減効果実績帳票により事業効果を測定 ・保険証発送時に後発医薬品希望カードを同封 ・県のモデル事業における保健指導時での周知 ・医療機関等への適正な受診で医療費を減らすポイントを広報						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		667万円の減 ※24年度からの累積効果額	(算出根拠) 国保加入者のうち平成24年度から平成26年度までに後発医薬品差額通知を発送した者(後発医薬品未利用者)について、通知発送後に後発医薬品を利用した額と新薬の利用を仮定した額とを比較したもの 平成24年度1回目発送 効果額計 3,347,100円 平成24年度2回目発送 効果額計 741,018円 平成25年度1回目発送 効果額計 1,281,004円 平成25年度2回目発送 効果額計 716,075円 平成26年度1回目発送 効果額計 568,345円 平成26年度2回目発送 効果額計 19,870円					

No.	取り組み項目							
9	⑤町債残高の縮減							
	現状と課題	実質公債費比率、将来負担比率を見ると毎年数値が上昇しており、弾力性のある健全な財政状態を目指すためには、借入金を減らし、将来負担を少なくしていかなければならない。	現状及び目標 〈現状〉平成22年度末残高 218億円 (平成23年度末参考 213億円) (平成23年度決算確定により 209億円) 〈目標〉年度末町債残高縮減額(年度末町債残高) 平成24年度: 7億円(206億円) 平成25年度: 11億円(195億円) 平成26年度: 12億円(183億円) ※目標額は町債残高縮減に伴う利子分の減					
	取り組みの内容	町債の新規発行を極力抑え、プライマリーバランス(公債費関連の歳入、歳出を除いた基礎的財政収支)の黒字化を維持していく。	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>財政課</td> <td>期間全体の目標額</td> </tr> <tr> <td>関係課</td> <td>全課</td> <td>6,000万円の減</td> </tr> </table>	主管課	財政課	期間全体の目標額	関係課	全課
主管課	財政課	期間全体の目標額						
関係課	全課	6,000万円の減						

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況					
24年度	スケジュール	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	実績 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債予定額(6月補正後=当初予算額) 1,083,600千円 B ＜元金償還予定額 1,756,148千円 C 年度末起債残高 A+B-C 2,023,913千円	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	実績 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債予定額(9月補正後) 1,536,632千円 B (当初予算額に対し 453,032千円増) ＜元金償還予定額 1,943,048千円 C (当初予算額に対し 186,900千円増) 年度末起債残高 A+B-C 20,505,262千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持している。	目標 新年度予算編成及び補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	実績 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債予定額(12月補正後) 1,316,532千円 B (当初予算額に対し 232,932千円増) ＜元金償還予定額 1,943,048千円 C (当初予算額に対し 186,900千円増) 年度末起債残高 A+B-C 20,094,466千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持している。	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	実績 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債予定額(3月補正後) 1,277,632千円 B (当初予算額に対し 194,032千円増) ＜元金償還予定額 1,945,812千円 C (当初予算額に対し 189,664千円増) 年度末起債残高 A+B-C 20,243,498千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持している。	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	実績 前年度末起債残高 20,911,678千円 A 起債額 1,128,600千円 B 元金償還額 1,945,812千円 C 年度末起債残高 A+B-C 20,094,466千円	8億1,700万円 (200億9,400万円)	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実施内容	6月補正予算において、起債予定額に変更なし(当初予算のとおり、増額なし)	9月補正予算において、起債予定額変更 ・防火水槽整備事業費(15,700千円→10,400千円) ・救急自動車購入事業(17,600千円→28,800千円) ・臨時財政対策債(150,000千円→410,232千円) ・下水道事業借換(0→186,900千円)	12月補正予算において、起債予定額変更 ・公共下水道事業(336,000千円→115,900千円)	3月補正予算において、起債予定額変更 ・道路整備事業(93,200千円→69,400千円) ・救急自動車購入事業(28,800千円→25,700千円) ・公共下水道事業(115,900千円→107,000千円) ・相模川流域下水道事業(28,800千円→25,700千円)	※上記縮減額は、23年度決算確定による「209億円」をもとに算出したもの							
その他取り組み事項等													
次年度に向けた課題		次年度も普通交付税の交付団体と見込まれることから、臨時財政対策債の発行を予定しており、時点における町債残高をより一層注視する必要がある。											
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		1,634万円の減	(算出根拠) 平成24年度末と平成23年度末における起債残高を比較し、差分を縮減額としたうえで、その縮減額に係る利子の減を効果額としたもの (期間全体の目標額6,000万円は縮減額合計30億円に対し利子分2%で算出。平成24年度の縮減額は8億1,700万円のため、その2%で1,634万円としたもの)										

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況					
25年度	スケジュール	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	実績 前年度末起債残高 20,094,466千円 A 起債予定額(6月補正後=当初予算額) 1,039,900千円 B ＜元金償還予定額 1,850,310千円 C 年度末起債残高 A+B-C 19,284,056千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持。	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	実績 前年度末起債残高 20,094,466千円 A 起債予定額(9月補正後) 1,097,181千円 B (当初予算額に対し 57,281千円増) ＜元金償還予定額 1,850,310千円 C (当初予算額に対し 0千円増) 年度末起債残高 A+B-C 19,341,337千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持している。	目標 新年度予算編成及び補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	実績 前年度末起債残高 20,094,466千円 A 起債予定額(12月補正後) 1,102,681千円 B (当初予算額に対し 62,781千円増) ＜元金償還予定額 1,850,310千円 C (当初予算額に対し 0千円増) 年度末起債残高 A+B-C 19,346,837千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持している。	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	実績 前年度末起債残高 20,094,466千円 A 起債予定額(3月補正後) 1,267,281千円 B (当初予算額に対し 227,381千円増) 元金償還予定額 1,850,524千円 C (当初予算額に対し 214千円増) 年度末起債残高 A+B-C 19,511,223千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持。	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	実績 前年度末起債残高 20,094,466千円 A 起債額 786,881千円 B 元金償還額 1,850,524千円 C 年度末起債残高 A+B-C 19,030,824千円	10億7,000万円 (190億3,000万円)	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実施内容	6月補正予算において、起債予定額に変更なし(当初予算のとおり、増減なし)	9月補正予算において、起債予定額変更 ・消防自動車購入事業(56,700千円→42,800千円) ・臨時財政対策債(71,000千円→142,181千円)	12月補正予算において、起債予定額変更 ・公共下水道事業(101,200千円→106,700千円)	3月補正予算において、起債予定額変更 ・寒川駅北口地区土地区画整理事業(338,000千円→290,000千円) ・小谷小学校教室棟大規模改修事業(203,200千円→162,600千円) ・公共下水道事業(106,700千円→110,500千円) ・相模川流域下水道事業(38,800千円→37,100千円) ・(新規)寒川小学校南棟大規模改修事業(195,600千円) ・(新規)各小学校体育館非構造部材耐震工事(55,500千円)	※上記縮減額は、24年度決算確定による「201億円」をもとに算出したもの							
その他取り組み事項等													
今後の課題		年度末町債残高については予定以上の進捗状況であるものの、次年度も普通交付税の交付団体となる場合には臨時財政対策債の発行が見込まれることから、時点における町債残高をより一層注視する必要がある。											
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		2,140万円の減	(算出根拠) 平成25年度末と平成24年度末における起債残高を比較し、差分を縮減額としたうえで、その縮減額に係る利子の減を効果額としたもの (期間全体の目標額6,000万円は縮減額合計30億円に対し利子分2%で算出。平成25年度の縮減額は10億7,000万円のため、その2%で2,140万円としたもの)										

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	出納整理期間	年度実績	進捗状況					
26年度	スケジュール	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	実績 前年度末起債残高 19,030,824千円 A 起債予定額(6月補正後) 926,000千円 B ＜元金償還予定額 1,901,191千円 C 年度末起債残高 A+B-C 18,055,633千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持。	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	実績 前年度末起債残高 19,030,824千円 A 起債予定額(9月補正後) 876,000千円 B (当初予算額に対し 50,000千円減) ＜元金償還予定額 1,901,191千円 C (当初予算額に対し 0千円増) 年度末起債残高 A+B-C 18,005,633千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持。	目標 新年度予算編成及び補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	実績 前年度末起債残高 19,030,824千円 A 起債予定額(12月補正後) 876,000千円 B (当初予算額に対し 50,000千円減) ＜元金償還予定額 1,901,191千円 C (当初予算額に対し 0千円増) 年度末起債残高 A+B-C 18,005,633千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持。	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	実績 前年度末起債残高 19,030,824千円 A 起債予定額(3月補正後) 817,400千円 B (当初予算額に対し 108,600千円増) ＜元金償還予定額 1,902,545千円 C (当初予算額に対し 1,354千円増) 年度末起債残高 A+B-C 17,945,679千円 B<Cの為プライマリーバランスは黒字を維持。	目標 補正予算編成においてプライマリーバランスに着目し、町債の新規発行抑制と町債残高の縮減に努める。	実績 前年度末起債残高 19,030,824千円 A 起債額 549,700千円 B 元金償還額 1,902,545千円 C 年度末起債残高 A+B-C 17,677,979千円	13億3,000万円 (177億円)	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実施内容	6月補正予算において、起債予定額に変更なし(当初予算のとおり、増額なし)	9月補正予算において、起債予定額変更 ・臨時財政対策債(50,000千円→0千円)	12月補正予算において、起債予定額に変更なし	3月補正予算において、起債予定額変更 ・寒川駅北口地区土地区画整理事業(191,600千円→161,100千円) ・公共下水道事業(131,600千円→123,000千円) ・相模川流域下水道事業(33,700千円→24,200千円)	※上記縮減額は、25年度決算確定による「190億3,000万円」をもとに算出したもの							
その他取り組み事項等													
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		2,660万円の減	(算出根拠) 平成26年度末と平成25年度末における起債残高を比較し、差分を縮減額としたうえで、その縮減額に係る利子の減を効果額としたもの (期間全体の目標額6,000万円は縮減額合計30億円に対し利子分2%で算出。平成26年度の縮減額は13億3,000万円のため、その2%で2,660万円としたもの)										

重点事項3 人事管理の推進

No.	取り組み項目	
10	①勤務評定制度の活用	
	現状と課題	人員の削減が進む一方で行政需要が多様化する昨今において、業務の質を維持・向上していくためには、人事管理の効果的な運営などにより職員の意識や勤労意欲を高めなければならない。 現状及び目標 〈現状〉平成22年度 試行実施 〈目標〉勤務評定を昇給、勤労手当支給率に反映させる者の割合(%) 平成24年度:15%(管理職対象) 平成25年度:100%(全職員対象) 平成26年度:—
	取り組みの内容	職員の能力向上や意識及び勤労意欲を高めるため、目標管理に基づいた勤務評定を行い、その結果を能力開発や処遇、給与などに効率的に活用する。 主管課 総務課 関係課 全課

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
24年度	スケジュール	制度設計	→ 目標管理	→ 目標管理による実績評定の実施(管理職) ※12月支給分勤労手当への反映(試験的) 管理職以外の職員へ適用するため の制度設計、職員労働組合との協議		13.6% (実施46人/ 評定対象者 339人)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	実績	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり	管理職を対象に実施		
	実施内容	「目標管理による実績評定」の制度構築作業を行った。	「目標管理による実績評定」の制度構築作業を行った。 また、管理職の勤務評定結果による12月勤労手当成績率及び算定手続きを定めた。	管理職の勤務評定結果を12月期勤労手当成績率に反映させた。	管理職の勤務評定結果を25年6月期勤労手当成績率に反映させるための勤務評定を行った。 また、目標管理を含む勤務評定制度の構築作業を行った。			
	その他取り組み事項等	年度当初ではないため、目標設定はできなかったが、管理職については本年12月支給分の勤労手当から、勤務評定結果に基づく成績率を採用することとし、実際に4名の職員について標準と異なる成績率を採用した。						
	次年度に向けた課題	・現状では、成績不良等による勤労手当の残余を財源とせざるを得ず、成績優秀者の割合が極めて限定的となる。標準の支給率をある程度下げて原資を確保し、20%程度を成績優秀枠とする必要がある。 ・実績評定が1項目のみで、信頼性が不十分である。目標設定をし、達成度により実績評定を行う必要がある。 ・調整機能が不十分。各部長の合議によるなどして全庁的な公平性を図る必要がある。						

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	→ 目標管理を含む制度の構築	→ 新制度による勤務評定の実施	→ 勤労手当支給率の見直し 新制度での勤労手当の査定	→	13.6% (実施46人/ 評定対象者 338人)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input checked="" type="checkbox"/> 遅れ	
	実績	目標どおり	目標どおり	目標どおり	一部未実施	管理職を対象に「目標管理による実績評定」に基づく反映を実施		
	実施内容	○寒川町人事評価制度を構築し、要綱を施行、6月から実施した。 ・「目標管理による実績評定」を制度化した。 ・実績評定の項目を細分化し、信頼性の向上を図った。 ・人事評価審査委員会を設置し、調整機能の厳格化を図った。 ・25年12月支給分勤労手当から、参事・課長・主幹級の標準成績率を下げ、成績優秀者の原資を確保することとした。	○新たな人事評価制度により、先行して本年度採用職員の評価を行い、条件付採用の解除に活用するとともに、制度の信頼性の実証を行った。 ○上半期分の参事、課長・主幹級の評価結果を12月支給分の勤労手当成績率に反映させるため、新たな人事評価制度による評価を実施依頼した。	○新たな人事評価制度に基づき、初めての人事評価を実施(25年度上半期分)した。 ○参事・課長・主幹級について、標準の勤労手当成績率を下げるにより原資を確保し、成績優秀者のインセンティブとして活用した。	○新たな人事評価制度に基づき、25年度下半期分の人事評価を実施した。 ○上半期と同様の手法により、参事・課長・主幹級について、評価結果を26年6月支給分の勤労手当に反映させることとした。 ○副主幹以下の職員については、勤労手当成績率への反映はしなかった。			
	その他取り組み事項等	○評価結果を26年4月の人事異動及び昇格に活用した。 ○新たな人事評価制度の実施にあたっては、関係団体と協議を重ね、円滑な導入に配慮した。今後は、対象を給与処遇に活用する範囲を拡大するとともに、昇給への活用も視野に、協議を行うものとする。						
	今後の課題	○管理職以外の職員の勤労手当への活用、昇給への活用には、さらなる精度の向上が必要。試験的に人事評価審査委員会での検討を行うなど、実動に向けた取り組みが必要。 ○データ、帳票が膨大となり、システム導入の検討が必要。 ○試行を経ずに本格導入を図ったため、評価者及び評価対象者の意見を反映しつつ、制度の改善を図るとともに、評価者への研修を行い、適正な運用に努める必要がある。						

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
26年度	スケジュール	→ 新制度による勤務評定の実施・勤労手当成績率への活用	→	→ 副主幹以下の全庁的な評価、調整作業の実施	→	15.1% (実施51人/ 評定対象者 338人)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input checked="" type="checkbox"/> 遅れ	
	実績	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり	管理職を対象に「目標管理による実績評定」に基づく反映を実施		
	実施内容	・参事・課長・主幹級の職員の重点目標設定について見直しを行い、企画政策課所管の目標管理制度との統合を行った。	・評価者研修を実施し、制度の理解を深めた。 ・人事評価システムのデモンストレーション、説明会を行い、導入に向けての準備作業を進めた。	・見直し後の重点目標による評価を実施し、参事、課長、主幹級の職員の勤労手当への反映を行った。 ・人事評価システムの調査研究を行い、予算措置するとともに、業者選定を行い、現行制度とのすりあわせを行った。	・副主幹級以下の職員の評価結果を含め、評価者研修の効果を検証し、制度の理解、評価の精度が向上していることを確認した。 ・理事者向けにシステムの説明及びデモンストレーションを実施し、導入の必要性の理解を図った。			
	その他取り組み事項等	・地方公務員法の一部を改正する法律が施行され、平成28年度から人事評価が義務化されることとなった。このことにより、改正法と現行制度との整合性を図る必要が生じたため、評価、調査検討を行った。						

No.	取り組み項目					
11	②人件費の見直し					
現状と課題	人件費の額は、人事院勧告などによる変動はあるが、基本的には一定で、歳入が大幅に減ると他の予算を圧迫する可能性がある。財政推計によると、24年度以降も歳入が減となる予測であり、義務的経費である人件費においても見直しを行わざるを得ない状況である。	現状及び目標 〈現状〉平成22年度人件費決算額 約30億円 〈目標〉人件費の平成22年度決算額の5%相当額を平成26年度にかけて見直す。				
取り組みの内容	人件費全体の中で財政状況を勘案した見直しを行う。	<table border="1"> <tr> <td>主管課</td> <td>総務課</td> </tr> <tr> <td>関係課</td> <td>—</td> </tr> </table>	主管課	総務課	関係課	—
主管課	総務課					
関係課	—					

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
スケジュール	目標	各職員手当の必要性、妥当性の精査、組合協議	所属ごとの適正人員の精査、退職者補充の必要性の検討			目標どおり見直しを実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	実績	職員手当の見直し準備 平成23年度見直し分の効果測定	職員手当の見直し準備	職員手当の見直し準備 ・今年度退職分技能労務職の退職不補充の確定。	職員手当の見直し準備 ・25年度の職員の給料月額について、管理職以外の職員の削減率を3%に上積みした。 ・技能労務職の退職者について、再任用・臨時職員の活用により不補充とした			
実施内容			住居手当の見直しに関し、職員労働組合と協議を開始した。	住居手当の見直しに関し、職員労働組合と協議を行った。 ・技能労務職の退職不補充を所属と協議し、不補充後の勤務態勢の整備について検討した。	給与削減措置に関し、職員労働組合と協議のうえ、必要性の理解を得た。 ・技能労務職の退職不補充を所属と協議し、不補充後の勤務態勢を整備した。			
その他取り組み事項等		・給料に対する減額措置は次のとおり。 24年度: 町長20%、副町長・教育長10%、管理職6%、管理職以外2% (24年度の人件費予算額 31億1,170万円) 25年度: 町長20%、副町長・教育長10%、管理職6%、管理職以外3% (25年度の人件費予算額 30億7,239万円)						
次年度に向けた課題		・職員手当の適正化を進める必要がある(特に住居手当)。 ・事務事業の民間委託、指定管理者制度の積極活用により、人件費総額を圧縮する必要がある。						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		2,383万円の減	(算出根拠) 職員給料及び職員手当等における平成22年度決算額(21億5,517万円)と平成24年度決算額(21億3,134万円)とを比較したもの(人件費総額での比較では、平成22年度決算額(30億2,335万円)と平成24年度決算額(30億7,640万円)とで5,305万円の増額となるが、これは議員共済費の負担増や退職手当組合負担金率改定による共済費の増という検討の余地がない不可避な増額であるため、本件取り組みの効果額としては、上記算出根拠によるものとする。)					

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
スケジュール	目標	各職員手当の必要性、妥当性の精査、組合協議	所属ごとの適正人員の精査、退職者補充の必要性の検討			目標どおり見直しを実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	実績	職員手当の見直し準備 平成24年度削減措置の効果測定	職員手当の見直し準備 平成24年度削減措置の効果測定	職員手当の見直し準備 削減措置継続の必要性の調査	職員手当の見直し準備 削減措置については、終了することとした			
実施内容		住居手当の見直しに関し、職員労働組合と協議を行った。	住居手当の見直しに関し、職員労働組合と協議を行った。 国の要請によらず、町の実状に応じた給与削減措置を継続することとした。	住居手当の見直しに関し、関係団体と協議を行った。	住居手当の見直しに関し、関係団体と協議を行った。 技能労務職の退職については、不補充とした			
その他取り組み事項等		・給料に対する減額措置は次のとおり。 24年度: 町長20%、副町長・教育長10%、管理職6%、管理職以外2% (24年度の人件費予算額 31億1,170万円) 25年度: 町長20%、副町長・教育長10%、管理職6%、管理職以外3% (25年度の人件費予算額 30億7,239万円) ・所属ごとの適正人員を精査するため、事務量調査を実施し、その内容について部課長ヒアリングを行った。						
今後の課題		・リーマンショック等による税収減を主たる原因とする給与の定率削減の存在意義が4年目を迎えて曖昧になってきており、職務給の原則及び均衡の原則に立ち戻って、各職間の配分、各手当の妥当性の評価等、真の給与適正化を実施する必要性を感じている。 ・定率削減実施中は、適正化(さしあたっては住居手当等)について関係団体の理解を得ることも困難。 ・ラスパイレース指数は、平成16年度以降100を下回っており、目標達成のためには外部委託、指定管理者制度等を拡充し、職員定数全体の見直しが必要である。 ・圏央道の全面開通、高齢化に伴い、消防職員の充実が必要となっており、人件費増の要因となる。						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		4,229万円の減	(算出根拠) 職員給料及び職員手当等における平成22年度決算額(21億5,517万円)と平成25年度決算額(21億1,288万円)とを比較したもの(人件費総額での比較では、平成22年度決算額(30億2,335万円)と平成25年度決算額(29億7,374万円)とで4,961万円の減額となるが、本件取り組みの効果額としては、上記算出根拠によるものとする。)					

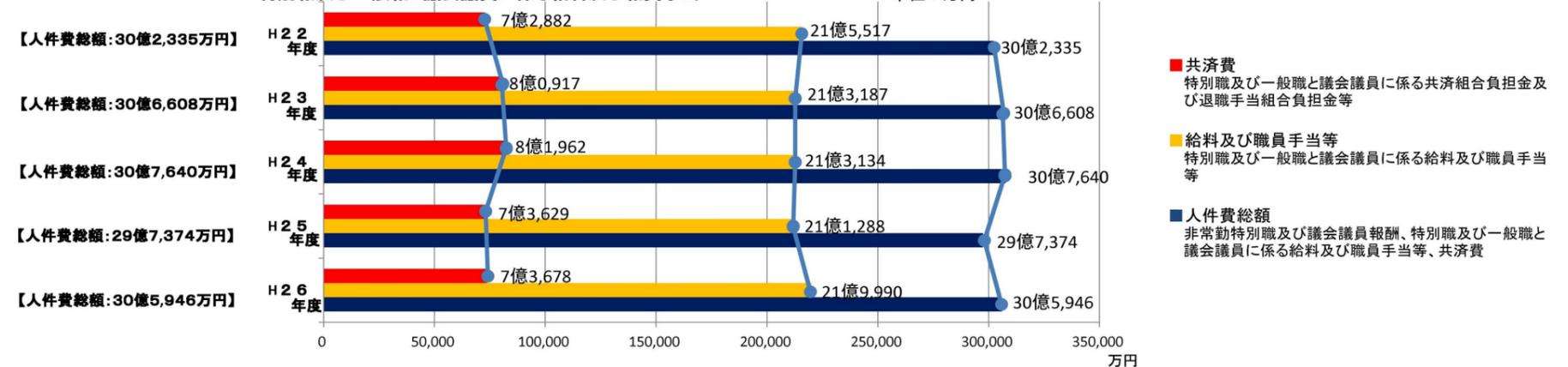
スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
スケジュール	目標	各職員手当の必要性、妥当性の精査、組合協議	所属ごとの適正人員の精査、退職者補充の必要性の検討	住居手当の適正化		目標どおり見直しを実施	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ	
	実績	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり			
実施内容		平成25年度末で緊急財政対策に伴う給与削減措置を終結し、本来の給与適正化の協議を再開した。 ・住居手当の適正化について、関係団体と妥結の目途がついた。	企画政策部からアウトソーシングの方針が発表されたことに伴い、分野ごとの人員適正化の検討を行った。	住居手当の適正化について、関係団体と交渉を行い、実施について妥結した。	住居手当の支給に関する規則の一部改正を行い、持ち家に係る手当の適正化を実施した。			
その他取り組み事項等		・給料に対する減額措置は、次のとおり 25年度: 町長20%、副町長・教育長10%、管理職6%、その他3%(25年度の人件費予算額 30億7,239万円) 26年度: 町長20%、副町長・教育長10%(26年度の人件費予算額 31億4,647万円) (H22からH25までの削減総額: 約1億9,500万円)						
今後の課題		・平成27年度以降に定年延長が実施されることが予想される。高齢者の公務部内残留に伴う人件費増加を抑制する必要があるため、動向の注視が必要。 ・総人員の効果的な削減を実現するためには、特に教育委員会所管の施設(公民館・図書館)の指定管理化又は業務委託の導入が不可欠						
単年度における取り組み結果としての効果額【参考数値】		4,473万円の増	(算出根拠) 職員給料及び職員手当等における平成22年度決算額(21億5,517万円)と平成26年度決算見込額(21億9,990万円)とを比較したもの(平成22年度からの緊急財政対策に伴う給与削減措置(管理職5~6%、その他2~3%)が平成25年度末で終了したことが主な増の要因である(影響額は約4,200万円。)(人件費総額での比較では、平成22年度決算額(30億2,335万円)と平成26年度決算見込額(30億5,946万円)とで3,611万円の増額となるが、本件取り組みの効果額としては、上記算出根拠によるものとする。)					

人件費の見直し【参考資料】

【人件費(決算額)】

特別職及び一般職と議会議員に係る給料及び職員手当

単位: 万円



重点事項1 広聴の推進と町民サービスの向上

No.	取り組み項目	現状及び目標
12	①町民との意見交換の推進	(現状) 平成22年度 町長との対話集会(課題別集会) 2回開催 29人参加 平成23年度 第1回まちづくり懇談会 43名参加 (目標) まちづくり懇談会開催回数(参加人数) 平成24年度: 4回(180人) 平成25年度: 4回(216人) 平成26年度: 4回(240人) ※1回あたり3地域での実施を想定
	現状と課題 少子高齢化や情報化など社会の変化によって、町民の生活は複雑・多様化していることから、行政運営を行う上で広く町民から意見を聴くことが重要であるとともに、公平性・透明性の観点から、より多くの行政情報を公開することが求められている。	
	取り組みの内容 地域における懇談、対話を通じて町民の生の声を聞き、町政に生かすとともに、行政情報について町民との共有を図ることにより説明責任を果たす。	主管課 協働文化推進課 関係課 全課

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
24年度	スケジュール	まちづくり懇談会の開催(5月)	まちづくり懇談会の開催(8月)	まちづくり懇談会の開催(11月)	まちづくり懇談会の開催(2月)	4回(149人)	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input checked="" type="checkbox"/> 予定どおり(開催回数) <input checked="" type="checkbox"/> 遅れ(参加人数)
	実績	目標どおり	目標どおり	目標どおり	目標どおり	(参加人数は目標に至らなかったが、地域集会所での開催により、参加者の増加傾向がみられる。)	
	実施内容	5/20 3会場(倉見地域集会所・小谷地域集会所・筒井地域集会所)でまちづくり懇談会を開催。テーマ「地域の防災を考える～みんなで守ろう、わが家が町～」参加人数 36人。周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	8/23～25 3会場(倉見大村地域集会所・大蔵地域集会所・田端地域集会所)で夜間にまちづくり懇談会を開催。テーマ「地域のつながりって、なに?」参加人数 39人。周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	11/17 3会場(倉見地域集会所・中瀬地域集会所・岡田地域集会所)でまちづくり懇談会を開催。テーマ「地域のつながりって、なに?」参加人数 14人。周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	2/24 3会場(宮山地域集会所・小谷地域集会所・大曲地域集会所)でまちづくり懇談会を開催。テーマ「全員参加の地域づくりを目指して」参加人数 60人。周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知		
	その他取り組み事項等	町民の声を聴くための取り組みとしてまちづくり懇談会を開催しているが、第4四半期ではより積極的に地域に入り、地域集会所での開催を実施した。					
次年度に向けた課題	地域集会所での開催により参加者は増加したが、今後も状況を注視しながら、開催場所、テーマの検討等を行う必要がある。引き続き、町民の生の声を聞き町政に生かすと共に、地域の課題や行政情報について町民との共有を図る必要がある。						

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
25年度	スケジュール	まちづくり懇談会の開催(5月) ※地域集会所での開催を継続予定	まちづくり懇談会の開催(8月) ※地域集会所での開催を継続予定	まちづくり懇談会の開催(11月) ※地域集会所での開催を継続予定	まちづくり懇談会の開催(2月) ※地域集会所での開催を継続予定	6回(193人)	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上(開催回数) <input type="checkbox"/> 予定どおり <input checked="" type="checkbox"/> 遅れ(参加人数)
	実績	目標どおり開催することができた。	目標どおり開催することができた。	目標どおり開催することができた。	目標どおり開催することができた。	(参加人数は目標に至らなかったが、対前年度比では44人(29.5%)の増加)	
	実施内容	5/12 3会場(倉見地域集会所・小谷地域集会所・筒井地域集会所)でまちづくり懇談会を開催。テーマ「共に考える わたしの健康 地域で活かす」参加人数 45人。周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	8/20・21・22日に3会場(倉見大村地域集会所・大蔵地域集会所・田端地域集会所)で夜間にまちづくり懇談会を開催。テーマを「共に考える わたしの健康 地域で活かす」「あなたの趣味を地域で生かす」「防災意識の向上」の3つで実施。参加人数 49人。また、新企画として、夏休み特別企画「まちづくり懇談会を生徒・児童を対象に開催。テーマ「あなたが描く未来の寒川」」参加人数 6人。周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	11/16日に3会場(小動地域集会所・岡田地域集会所・中瀬地域集会所)でまちづくり懇談会を開催。テーマを「あなたの経験・知識を地域で活かす」「地域でできる子供への関わり方」「身近に取り組める環境美化」として実施。参加人数 47人。また、特別企画として、子育て中の方を対象に、テーマ「子育てしやすい町ってどんな町?」を11/20日に南部文化福祉会館会議室で開催。参加人数 17人。周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知	2/16日に3会場(宮山地域集会所・小谷地域集会所・大曲地域集会所)でまちづくり懇談会を開催。テーマを「行政と町民の協働で、支えあいの地域づくり」「行政と町民の協働で身近にできるボランティア活動」として実施。参加人数 29人。周知方法: 広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知		
	その他取り組み事項等	地域担当職員を通じて各自治会への周知 行政連絡会議での自治会長への周知 寒川高校・文教大学への学生対象懇談会の周知協力依頼 町小中学校教頭会において、学生対象懇談会の周知協力依頼 まちづくり推進会議への周知、人材登録制度(ステップアップ)の登録者への周知 学校へ協力を依頼し、学校を通じて地域のせんせいへの周知 寒川町町民ボランティア団体等登録制度の登録団体への周知					
今後の課題	引き続き、町民の生の声を聞き町政に生かすと共に、地域の課題や行政情報について町民との共有を図る必要がある。地域集会所での開催により参加者は増加したが、今後も状況を注視しながら、開催場所の検討や興味を持って参加してもらえるようなテーマの設定、テーマに関連した組織等への周知、特別企画の充実などに努める必要がある。						

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	まちづくり懇談会の開催(5月) ※地域集会所での開催を継続予定	まちづくり懇談会の開催(8月) ※地域集会所での開催を継続予定	まちづくり懇談会の開催(11月) ※地域集会所での開催を継続予定	まちづくり懇談会の開催(2月) ※地域集会所での開催を継続予定	6回(347人)	<input checked="" type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input type="checkbox"/> 遅れ
	実績	目標どおり開催することができた。	目標どおり開催することができた。	目標どおり開催することができた。	目標どおり開催することができた。		
	実施内容	5/18 3会場(倉見地域集会所・大蔵地域集会所・筒井地域集会所)で、まちづくり懇談会を開催。(テーマ: みんなで考えよう! 地域の子育て・もっと活かそう! 高齢者パワー)参加者延べ38人。広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知により周知。 ○夏期の特別企画(教育委員会との共催)に向けた検討を開始。	8/9 寒川総合体育館多目的室で、さむかわまちづくりフォーラム「夢いっぱい絆づくりのつどい」をまちづくり懇談会特別企画、中学生元気のでるつどいを兼ねて教育委員会との共催で実施。広報紙、HP、公共施設、学校にチラシの配架のほか、ツイッターによる周知。懇談に参加した中学生14人、観覧者44人。 ○まちづくり懇談会を8/20(小動地域集会所)・21(岡田地域集会所)・22(一之宮地域集会所)で夜間開催。(テーマ: みんなで考えよう! 地域の子育て・もっと活かそう! 高齢者パワー)参加者延べ40人。広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知により周知。	10/26 3会場(倉見地域集会所・中瀬地域集会所・田端地域集会所)で、まちづくり懇談会(テーマ: みんなで考えよう! 地域の子育て・もっと活かそう! 高齢者パワー)を開催。参加者延べ119人。広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知により周知。なお、倉見地域集会所では防災避難訓練の日に併せて実施した。 ○冬の特別企画(団体訪問編)に向けた検討を開始。	2/4健康センター会議室で、まちづくり懇談会特別企画団体訪問編として、老人クラブ連合会と「もっとう活かそう高齢者パワー」をテーマとして開催。参加者28名。 2/15 3会場(宮山地域集会所・小谷地域集会所・大曲地域集会所)で、まちづくり懇談会(テーマ: みんなで考えよう! 地域の子育て・もっと活かそう! 高齢者パワー)を開催。参加者延べ64人。広報紙、HP、公共施設にチラシの配架、各種団体への案内通知により周知。		
	その他取り組み事項等	過去に当該会場で行った懇談内容で、町が懇談後に対応等行ったものの紹介を10月25日開催の懇談会から実施した。					

重点事項2 町民との協働の推進

No.	取り組み項目	
13	①審議会等への町民参加の推進	
	現状と課題	町の審議会等の中で公募委員が定員割れをしているものがあるが、町自治基本条例では、町民における町政への積極的な参画が求められている。
	取り組みの内容	公募の定員を満たしていない審議会等に関して、審議の内容や生活にどう関わるかなどの情報提供や説明を町民に向けて行うなどにより、町政への関心を高めてもらい、参画を促す。
		<p>現状及び目標</p> <p>〈現状〉平成22年度 公募数(40人)に対する参加数(34人)の割合 85.0% 公募対象の審議会等委員数(198人)に対する 公募委員参加数(34人)の割合 17.2%</p> <p>〈目標1〉公募数に対する参加数の割合(左) 〈目標2〉公募対象の審議会等委員数に対する公募委員参加数の割合(右) 平成24年度:92.5%(37人/40人)・18.7%(37人/198人) 平成25年度:100%(40人/40人)・20.2%(198人/40人) 平成26年度:100%(40人/40人)・20.2%(198人/40人)</p> <p>主管課 協働文化推進課 関係課 全課</p>

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
24年度	スケジュール	目標 町民に広く周知する手法の整備						
		実績 広報紙、HPのほか、町内の掲示について工夫した	次回の広報(12月か1月)に向け掲載方法を検討	広報1月号に検討内容を踏まえ、掲載を実施	広報1月号に検討内容を踏まえ、掲載を実施	公募数に対する参加数の割合 82.9% (34人/41人)	□ 予定以上	
	実施内容	広報紙やHPの掲載、見やすい位置への掲示 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合85.0%(34人/40人)	町民に分かりやすく、親しみやすいタイトルや内容を掲載する。 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合85.7%(36人/42人)	広報内容は単に公募委員募集とせずに関わりやすい案内を載せたほか、応募時の小論文の提出を、テーマに対する「私の考え」の提出とし、応募しやすくなるようにした。 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合85.7%(36人/42人)	4月広報での公募委員募集についても、小論文提出はテーマに対する「私の考え」の提出とした。 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合82.9%(34人/41人)	公募対象の審議会等委員数に対する公募委員参加数の割合 17.3% (34人/197人)	□ 予定どおり ■ 遅れ	
	その他取り組み事項等	公募時の小論文のテーマや文字数の変更により、応募しやすいものにするため各課へ働きかけを行った。						
次年度に向けた課題		公募委員の活動について行政からの情報発信や、募集時に審議会等の所管課が「公募の町民からどのような意見を聴きたいのか」を明確にして伝えていく必要がある。また、町民の参画により公募委員の定員が満たされるよう、規則の見直しについて検討を進める必要がある。						

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	目標 町民に広く情報発信・周知する手法の検討継続・実施		広報内容の検討				
		実績 寒川町審議会等の委員の公募に関する規則の見直し検討	見直し内容確認 規則改正	改正した制度の実施	広報1月号で公募委員についての啓発記事掲載(特集予定)	公募数に対する参加数の割合 82.1% (32人/39人)	□ 予定以上	
	実施内容	近隣市町(藤沢市・茅ヶ崎市・平塚市・海老名市・大磯町・二宮町)の公募委員の再任に関する状況を調査。公募委員の再任に関する規定を見直す方向で検討。(同一審議会における再任規定について見直し予定) 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合82.9%(34人/41人)	庁議(部長会議)に改正案を提案し了承。(公募委員については同一審議会における再任は連続した2期まで認め、退任後、2年を経過した場合も再任を認めるものとした。) 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合85.3%(35人/41人)	広報1月1日号の特集(6ページ)による啓発に向け、広報担当課と内容について協議、公募委員(2名)や、まちづくり推進会議会長からのコメントなどの情報収集を行い準備を行った。また、寒川町審議会等の委員の公募に関する規則の改正を踏まえ、寒川町審議会等の公募委員の選考に関する内規を制定し、公募委員の応募時の小論文はテーマに対する「私の考え」とし、字数を200字~400字程度と統一した。 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合85.3%(35人/41人)	広報1月1日号の特集(6ページ)により、「公募委員って何だろう」「公募委員制度はなぜ必要なのか」「公募委員の役割・公募委員に期待すること」公募委員(2名)のインタビューなどを掲載し、広く町民に周知を行った。 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合82.1%(32人/39人)	公募対象の審議会等委員数に対する公募委員参加数の割合 17.5% (32人/183人)	□ 予定どおり ■ 遅れ	
	その他取り組み事項等	○近隣市町(藤沢市・茅ヶ崎市・平塚市・海老名市・大磯町・二宮町)の公募委員の応募方法についての確認 ○子育て世代の参加を促す保育対応など、現役世代の参加を促すような取り組み事例を調査予定 ○今後のまちづくり推進会議からの意見等を参考とする						
今後の課題		寒川町審議会等の委員の公募に関する規則を改正したことによる公募委員の応募状況を踏まえ、町民へのさらなる応募の促進を図る必要がある。						

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況
26年度	スケジュール	目標 各審議会等の公募委員募集時において、広報紙やチラシで会議の内容や応募要件の変更についても分かりやすく紹介を行う		公募委員経験者からの情報収集	収集した情報から応募者の増加につながるような広報を検討		
		実績 子育て世代の参加を促進する手段について研究・検討			広報紙での募集に反映	公募数に対する参加数の割合 79.5% (31人/39人)	□ 予定以上
	実施内容	広報での募集時における分かりやすい方法について検討を実施 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合77.5%(31人/40人)	現役公募委員及び公募委員経験者に対するアンケート案を検討 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合79.5%(31人/39人)	委員の募集チラシについて、より多くの町民の目に留まり、多くの応募を頂くための工夫をするよう庁内通知により各課等へ周知を行った。 平成24~25年度の退任公募委員及び平成26年度現役公募委員を対象にアンケートを実施(対象21審議会51名、回答44名:86.3%) 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合79.5%(31人/39人)	広報4月号の内容について、アンケートの意見を参考として、「あなたの意見や発想がまちづくりには必要です」と明記した募集記事とした。 アンケート結果を集計し、今後の取り組みへ向けた検討を実施 公募数(公募定員)に対する参加数(就任委員数)の割合79.5%(31人/39人)	公募対象の審議会等委員数に対する公募委員参加数の割合 15.9% (31人/195人)	□ 予定どおり ■ 遅れ
	その他取り組み事項等						

重点事項2 町民との協働の推進

No.	取り組み項目	現状及び目標	主管課	関係課
14	②町民ボランティア制度の確立	現状と課題 地方分権の考え方が進んできている昨今においては、町民と行政がそれぞれの役割や責任を果たしながら連携し、協働することで町民が望む住みよいまちづくりを実現していくことが求められている。	協働文化推進課	施設等を所有する課
	取り組みの内容	行政で所管し管理している公共施設、その他の財産について、地域の団体や個人に維持、管理を委ねる仕組みをつくり、地域における町民のまちづくりへの参加を求めていく。		

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
24年度	スケジュール	目標 制度実施に至るまでの課題抽出	課題解決方法の検討、ボランティアの活動対象となる施設の精査	ボランティアの活動対象となる施設について庁内調整	制度の骨子の策定、制度確立	目標に至らず	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input checked="" type="checkbox"/> 遅れ	
	実績	課題抽出に至らなかった	実施に至らなかった	制度検討にあたっての情報収集・課題整理	制度骨子の策定に至らなかった。			
	実施内容	なし	制度についての検討を始めた。	上記実績内容について主管課内での検討	公共施設を維持管理するボランティア制度については、各公共施設の性質の違いによる課題もあり、制度骨子の策定・制度確立には至らなかった。			
	その他取り組み事項等	住民等が主体となったイベントも行われ始めており、協働のまちづくりの活発化に向けて、町も連携できることについては協力体制の構築を図ってきた。						
	次年度に向けた課題	各公共施設の性質の違い等により、公共施設等の維持管理に限定した制度設計は難しいため、地域における町民のまちづくりへの参加を促すという点で広義に捉え、イベントなどの町実施事業全般をも対象とする制度についても検討し、早急に確立する必要がある。						

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
25年度	スケジュール	目標 制度に向けた検討・調査	制度の骨子を策定	制度の要綱を策定	広報による制度の周知 ホームページ等で団体等の活動情報の提供 団体等の認定	目標に至らず	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input checked="" type="checkbox"/> 遅れ	
	実績	制度についての検討・調査	制度の要綱を策定	広報紙・ホームページによる制度の周知 ホームページによる団体の活動、連絡先等の情報公開	ホームページによる制度の周知を継続 ホームページによる団体の活動、連絡先等の情報公開を継続			
	実施内容	公共施設でボランティア活動を行う団体等や、町内で地域の活性化や安心安全を促進する団体等及びその活動を登録し、その団体等や活動について広く情報提供し、地域における町民のまちづくりへの参加や団体相互の連携を促進する制度を検討。	制度の検討を実施し、庁議(部長会議)で制度案を提案し了承。(寒川町町民ボランティア団体等登録制度要綱)	団体の登録を開始し、制度の情報や団体の活動情報、連絡先の情報等をホームページに掲載(12月末現在7団体を登録)。町ホームページから、団体ホームページへリンクするようにして、情報公開の推進に努めている。	制度の情報や団体の活動情報、連絡先の情報等について、ホームページへの掲載を継続(3月末現在7団体を登録)。町ホームページから、団体ホームページへリンクするようにして、情報公開の推進に努めている。 平成26年度からの広報紙による団体や活動の周知について検討。	(町民ボランティア団体等登録制度による登録団体数は7団体)		
	その他取り組み事項等	ボランティアの登録制度を実施している自治体(三浦市、日高市、甲州市、大阪狭山市、大阪市、横浜市)の情報収集 ボランティア活動をしている団体からの情報収集(小谷地域防犯安全パトロール隊・こども見守り隊、県道花植えボランティア、みんなの花火実行委員会など) 社会福祉協議会など町関連団体のボランティア制度に関する情報収集 制度制定後に町ツイッターでの周知の検討を行ったが、文字数の関係もあり広報紙・ホームページでの周知を実施。 町広報媒体以外の周知方法(タウン誌等)の検討をしたが、費用の関係もあり広報紙・ホームページでの周知を実施。 町ホームページと団体のホームページとのリンクを検討し実施。						
	今後の課題	団体の活動促進や相互の連携交流などが図れるよう、広報紙に登録団体の紹介コーナーを設けていきたい。また、制度の周知を継続し、他の団体への呼びかけや登録の促進を行い、まちづくりへの参加を促進していく必要がある。						

スケジュールと状況		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度実績	進捗状況	
26年度	スケジュール	目標 登録団体に関する情報を広報紙に掲載することについて、所管課と調整	登録団体を広報紙により紹介	登録団体の増加に向け、団体の情報収集、団体との接触、登録の促進、ネットワークづくりの検討		目標に至らず	<input type="checkbox"/> 予定以上 <input type="checkbox"/> 予定どおり <input checked="" type="checkbox"/> 遅れ	
	実績		広報7月号より隔月で、登録している団体の紹介を開始した。1団体登録が増えた。	広報11月号で、登録している団体の紹介を実施した。	広報1月号、3月号で、登録している団体の紹介を実施した。			
	実施内容	登録団体の情報を広報に掲載することについて協議を進めた。広報する内容について、団体と調整しながら、内容の検討に努めた。 庁内各課で把握しているボランティア活動や団体について調査を実施。	広報する内容について、団体と調整しながら、内容の検討に努めた。	広報する内容について、団体と調整しながら、内容の検討を行った。	広報する内容について、団体と調整しながら、内容の検討を行った。 登録団体の情報交換会を3/30に開催し、各団体の情報交換や意見交流、町からの情報提供などを行いネットワークづくりのきっかけとすることができた。	※前年比では3団体の増1個人の増		
	その他取り組み事項等	寒川町みんなの協働事業提案制度モデル事業において、協働事業を提案する団体の要件に、寒川町町民ボランティア団体等登録制度に登録することを条件とした。						